

※組合使用欄

常務理事	部長	課長	課長補佐	係長	C/P

## 個人番号（マイナンバー）届出書

### 【個人番号の利用目的について】

全国印刷工業健康保険組合は、被保険者及び被扶養者の個人番号（マイナンバー）を番号法別表第1の第2項「健康保険法による保険給付の支給または保険料等の徴収に関する事務」において、適用、給付及び徴収業務で利用致します。

被保険者証の記号	
----------	--

### 被保険者並びに被扶養者

被保険者証の番号	氏名	続柄	個人番号（マイナンバー）

※ 通知カード又は個人番号カードに記載の12桁の個人番号（マイナンバー）をご記入ください。

※ この届出書は、個人番号（マイナンバー）の記載欄のない資格取得届及び被扶養者（異動）届の認定（増）に添付してください。